

歯科安全対策及び院内感染防止対策 について

当院では、患者様に歯科医療の特性に配慮した安全で安心できる医療環境を整備し、『歯科外来診療医療安全対策加算2』の施設基準届出を行っております。

- ・口腔内で使用する機器は患者様ごとに交換を行い、洗浄・滅菌について十分な感染症対策を講じています。また、歯科用吸引装置により治療時に飛散する細かな物質を吸収できる環境を確保しています。
- ・容態の急変時に対応できる医療機器（AED等）及び体制を整備しています。
- ・『医療安全推進室』を設置し、医療安全管理者及び専従の看護師を配置しています。
- ・医療事故防止、院内感染防止及び診療時の偶発症等緊急時の対応について医療安全マニュアルを作成しています。医療事故報告及びヒヤリ・ハット事例を収集し、保管しています。
- ・人工呼吸器等安全管理の定められた医療機器について保守点検チェックシートを作成し、記録・保管しています。
- ・毎年2回の医療安全に係る職員の研修を実施し、研修会報告書を作成・保管しています。
- ・緊急時は、当院で対応いたします。

医療安全に関するご相談は、患者支援センターにお申し出ください。

歯科外来医療安全管理者・院内感染防止対策管理者
菫島 桂子

